

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月23日(2023.8.23)

【国際公開番号】WO2023/038028

【出願番号】特願2023-539045(P2023-539045)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/377(2021.01)

【F I】

A 6 1 B 5/377

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月23日(2023.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

生体情報センサにより検出される被験者の生体情報を取得する取得処理部と、
前記取得処理部により取得された前記生体情報を記録し、当該生体情報の記録中に、前記被験者に実施させるタスクを指定する指定操作が前記被験者を観察する観察者により行われた場合、前記タスクを、前記生体情報と対応付けてさらに記録する記録処理部と、
を備える、生体情報記録装置。

【請求項2】

前記記録処理部は、前記生体情報および前記タスクの記録中に、前記被験者において発生するイベントを判定する判定操作が前記観察者により行われた場合、前記イベントを、前記生体情報および前記タスクと対応付けてさらに記録する、

請求項1に記載の生体情報記録装置。

30

【請求項3】

前記生体情報および前記タスクの記録中に、前記生体情報の経時変化が表示される第1領域と、前記タスクの名称が表示される第2領域と、前記判定操作の入力を受け付ける第1ユーザインターフェースが表示される第3領域と、を含む記録画像を表示画面に表示する表示処理部を備える、

請求項2に記載の生体情報記録装置。

【請求項4】

前記記録画像は、前記指定操作を改めて行うように前記タスクを変更する変更操作の入力を受け付ける第2ユーザインターフェースが表示される第4領域をさらに含む、

請求項3に記載の生体情報記録装置。

40

【請求項5】

前記表示処理部は、前記記録画像を前記表示画面に表示する前に、前記記録画像内において前記第3領域を前記第1領域よりも左側に配置するか右側に配置するかを切り替える切替操作の入力を受け付ける第3ユーザインターフェースが表示される第5領域を含む準備画像を前記表示画面に表示する、

請求項3または4に記載の生体情報記録装置。

【請求項6】

前記生体情報は、前記生体情報センサとしての脳波計により検出される脳波を含む、

請求項1に記載の生体情報記録装置。

【請求項7】

50

生体情報センサにより検出される被験者の生体情報を取得することと、

取得された前記生体情報を記録し、当該生体情報の記録中に、前記被験者に実施させるタスクを指定する指定操作が前記被験者を観察する観察者により行われた場合、前記タスクを、前記生体情報と対応付けてさらに記録することと、

をコンピュータに実行させるための、生体情報記録プログラム。

【請求項 8】

前記生体情報および前記タスクの記録中に、前記被験者において発生するイベントを判定する判定操作が前記観察者により行われた場合、前記イベントを、前記生体情報および前記タスクと対応付けてさらに記録すること

を前記コンピュータに実行させるための、請求項 7 に記載の生体情報記録プログラム。

10

【請求項 9】

前記生体情報および前記タスクの記録中に、前記生体情報の経時変化が表示される第 1 領域と、前記タスクの名称が表示される第 2 領域と、前記判定操作の入力を受け付ける第 1 ユーザーインターフェースが表示される第 3 領域と、を含む記録画像を表示画面に表示すること

を前記コンピュータに実行させるための、請求項 8 に記載の生体情報記録プログラム。

【請求項 10】

前記記録画像は、前記指定操作を改めて行うように前記タスクを変更する変更操作の入力を受け付ける第 2 ユーザーインターフェースが表示される第 4 領域をさらに含む、

請求項 9 に記載の生体情報記録プログラム。

20

【請求項 11】

前記記録画像を前記表示画面に表示する前に、前記記録画像内において前記第 3 領域を前記第 1 領域よりも左側に配置するか右側に配置するかを切り替える切替操作の入力を受け付ける第 3 ユーザーインターフェースが表示される第 5 領域を含む準備画像を前記表示画面に表示すること

を前記コンピュータに実行させるための、請求項 9 または 10 に記載の生体情報記録プログラム。

【請求項 12】

前記生体情報は、前記生体情報センサとしての脳波計により検出される脳波を含む、

請求項 7 に記載の生体情報記録プログラム。

30

40

50